

平成21年12月14日
関東財務局

株式会社コンコードについて

金融庁・関東財務局は、「株式会社コンコード（以下「コンコード社」といいます。）が、本年11月24日に組合員集会を開催し、ファンドの解散を決議する」との情報が寄せられたことについて、本年11月18日、「株式会社コンコードについて」で公表しているところです。

その後、コンコード社からは、「本年11月24日の組合員集会は、いずれのファンドの集会も流会となったことから、あらためて、以下の日程で組合員集会を開催する」旨の連絡を受けています。

- ・ BS2号投資事業有限責任組合（BS2号ファンド） 12月22日（火）
- ・ BS投資事業有限責任組合（BSファンド） 12月24日（木）
- ・ EPP投資事業有限責任組合（EPPファンド） 12月25日（金）

コンコード社は、これらの組合員集会において、本年11月24日の組合員集会と同様、各ファンドの解散を議案とするとしており、これが決議された場合には、組合員（各ファンドの出資者）に対し、各ファンドで保有している未公開株式の分配（名義書換）を行うとしています。

一般的に、未公開株式については、上場されなければ売買を成立させることは極めて困難であり換金する方法はほとんどないといったリスクがあるとされています。

金融庁・関東財務局としては、コンコード社に対し、本年10月29日付の行政処分において、顧客が出資等をした財産の運用・管理状況等について、顧客に対し、十分に説明すること等の業務改善命令を既に発出しているところです。

以上

（参考）各ファンドの概要（本年6月29日提出の有価証券報告書による。）

	出資持分総額	投資先企業の資本金
EPPファンド	11億6,000万円	6,975万 円
BSファンド	20億 円	5,966万5,000円
BS2号ファンド	2億2,974万円	

※1 EPPファンドの投資対象会社の資本金は、平成20年12月31日現在。

※2 BSファンドとBS2号ファンドの投資先企業は同一であり、当該企業の資本金は、本年3月31日現在。

※3 関東財務局の検査では、BS2号ファンドにおいて、投資先企業の株式を取得しておらず、有価証券報告書に虚偽の記載があると認定している。

（金融庁のウェブサイトにも同様の内容が掲載されています。）

※「株式会社コンコードについて」（金融庁ウェブサイト）

連絡・問い合わせ先
関東財務局 理財部証券監督第2課
048-600-1296